



～とよた子どもの権利相談室だより～

こことよ

こことよ43号 2025年10月 発行



みんなが住むまちのことをいっしょに考えてくれる人を募集しています♪



豊田市では、よりよいまちにするために、こどもの意見を大切にしながらまちづくりを進めていきたいと考えています。そこで、こどもの意見をきき、一緒に考える“こども提案課”をつくりました！今年は残り2つのワークショップの開催を予定しています。

第2回案内

交流館で、みんなの「たのしい」を考えよう！

日時 11月8日（土）
午後1時30分～午後4時
場所 青少年センター 交流室
対象 小学4年生～高校3年生

豊田市の交流館って、ぶっちゃけどう思う？
どんな事が出来たら、今よりもっと行きたくなる？楽しく過ごせる？あなたの声を聞かせて！

第3回案内

こんな公園があったらいいな！

日時 11月22日（土）
午後1時30分～午後4時30分
場所 毘森公園管理事務所2階
対象 小学4年生～高校3年生

実際に公園を歩いて、理想の公園や遊具についてかんがえるよ！
みんなのアイデアが未来の公園をつくるかも！

気になった人は、ホームページで検索してね！

豊田市 こども提案課

けん さく
検 索



第1回は「給食」について話し合いました！
給食を残さず食べるためのメニューや、給食の時間を楽しくする工夫など、自由にアイデアを出し合いました！



子どもの権利って、みんな知ってる？

権利学習が始まりました

豊田市では、小学5年生のみなさんに権利学習をしています。

権利学習では、「豊田市子ども条例」に書かれている4つの権利をたしかめながら、みなさんが自分らしく生きられるよう、一緒に考えます。

みなさんには、だれかからいじめられたり、暴力をふるわれたり、悪口を言われたりしないよう、守られる「権利」があります。また、安心できる場所があること、そこで休んだり、遊んだり、勉強すること、自分の考えを大人につたえ、それが大切にされることもだいじな「権利」です。

自分の権利が守られ、自分らしく生きるためにどんなことができるか、一緒に考えましょう。



こんなときには相談してね



・ひとりだと感じる
・さびしい、かなしいとき
・気持ちを聞いて欲しい



・友だちとケンカした
・いじわるされた、してしまった



・どうしたらいいか、わからない
・誰に相談したらいいかわからない



・親や先生と意見が合わない

『こんなこと話してもいいかな？』 うまく話せなくても大丈夫。相談員がゆっくりお話を聴いていくから安心してかけてね。

とよた子どもの権利相談室『こことよ』

フリーダイヤル 0120-797-931

<相談できる場所>

豊田産業文化センター4階

<相談できる日>

水・木・土曜日 午後1時～午後6時、金曜日 午後1時～午後8時

<相談受付メールアドレス>

kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

送信するばあいは、こことよからのメールが受け取れるように設定してください。



一人じゃないよ。
一緒に話そう

*あなたの命に危険があるときはほかの場所につなぐこともあります。